

# 2025 年度 やすらぎ福祉社会介護職員等処遇改善計画

## 介護職員等の処遇改善について

当法人では、介護職員等の処遇改善のために、「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」を取得し、以下の取り組みを行っています。

### <キャリアパス要件>

- ① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている
- ② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している
- ④ 働きながら介護福祉士をめざすものに対する実務者研修受講支援の支援を実施し、すべての職員に周知している
- ⑤ 経験に応じて昇給する仕組みを整備し、すべての職員に周知している
- ⑥ 経験・技能のある介護職員のうち 1 人以上は、賃金改善後の賃金額が年額 440 万円以上
- ⑦ サービス類型ごとに、一定割合以上の介護福祉士等を配置

### <職場環境等要件>

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する支援 上位者・担当者等による面談、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断、ストレスチェックの実施など、健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

## 《2025 年度賃金改善計画》

### (1) 加算額以上の賃金改善について（全体）

取得予定の加算の合計	
① 2025 年度の加算の見込み額	85,349,388 円
② 2025 年度の賃金改善の見込み額 (① の加算の見込み額を上回る)	131,017,411 円

※本計画に記載された金額は見込み額であり、提出後の運営状況（利用者数等）、人員配置状況（職員数等）その他の理由により変動があり得る。

### (2) 賃金改善を行う賃金項目および方法

介護職員等の処遇改善として以下の賃金改善を行う

・常勤職員の定期昇給、勤続手当の支給

・職位に応じて以下の手当を支給

主任 月額 25,000 円、副主任 月額 10,000 円

スタッフ（ユニットリーダー） 月額 3,000 円

・処遇改善関連手当として、以下の手当を支給

#### ① 処遇改善手当 1

(1) 介護職員	常勤職員	月額 19,500 円 支給
	非常勤職員	時間給に 115 円 加算
(2) その他の職員	常勤職員	月額 5,000 円 支給
	非常勤職員	時間給に 30 円 加算

#### ② 介護職手当

(1) 自法人内での介護職経験 5 年以上の介護職員

常勤職員 月額 15,000 円

非常勤職員 時間給に 90 円 加算

(2) 自法人内での介護職経験 5 年未満の介護職員

常勤職員 月額 3,000 円

非常勤職員 時間給に 20 円加算

#### ③ 処遇改善手当 2

夜勤勤務したものに対し、夜勤 1 回につき 5,300 円加算

管理当直 1 回につき 100 円を支給

・介護業務に従事する介護福祉士資格を保有する非常勤職員に対し、時間給に 30 円を加算

以上